

令和5年度 美唄養護学校 第2回学校運営協議会

1 日 時 令和5年（2023年）12月11日（月）10:00～

2 会 場 北海道美唄養護学校 会議室②

3 出席者 委員5名（欠席2名）
大山 祐太 様（北海道教育大学岩見沢校准教授）
荻野 昌崇 様（美唄市青年会議所理事長）
加藤 智美 様（安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄事務局チーフ）
土本 健太 様（美唄市社会福祉協議会地域福祉課地域福祉係長）
林寺 隆憲 様（社会福祉法人北海道光生会美唄学園園長）

学校4名 校長、教頭、事務長、教諭

4 内 容

- (1) 今年度の教育活動について
- (2) 令和5年度学校評価について
- (3) 令和6年度の教育活動について
- (4) 令和6年度教育課程の変更と通学方法の見直し等について
- (5) 意見交換・協議等



5 委員から学校へのご意見等

委 員	・9月に美唄市内で行われた「市民ふれあいまつり」では、養護学校も出展されていたが、モルックなどの参加者体験型の展示は、好評を博していて、学校の理解・啓発につながっていたのではないかと考える。 ・今年度、アルテピアッツァと小学部で連携した活動をのべ3回行うことができた。次年度以降、さらに連携が深まるよう、新しい体験プログラムなどを検討できればと考えている。 ・大学でアダプテッドスポーツを扱っている関係から、「出前授業」などの機会を通じて本校の児童生徒と学生が共に学ぶことができる機会を設けられるとよいと考える。 ・市内の状況として、公立の幼稚園が閉園してから数年が経過し、障がいのある乳幼児を育てている保護者が相談先に迷われているのではないかと危惧していた。特別支援学校のセンター的機能として教育相談に応じられることが分かり、安心した。 ・来年度から長期休業の年間日数が拡大されることについては、福祉事業所へも休業期間中の活動の保障について協力を請う通知が届いている。ただ、家庭で過ごす日数が増加することで、虐待等による一時保護などの案件の増加が想定される。休み期間中の半ばで、学校と児童生徒が（オンラインなども含めて）つながれる機会が設けられるとよいのではないかと考える。
校 長	・本日の協議会でいただいたご意見を参考にしながら令和6年度の学校経営計画を作成していきたいと考える。教育活動を通じて、児童生徒が認められる、社会に一員として役に立つ経験を積ませたいと考えている。